

あじろ
熱海市網代地区における津波対策の方針

令和8年3月
静岡県・熱海市

目 次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ
 - 2.1 津波対策の基本方針案
 - 2.2 津波対策の基本方針案の詳細
- 3 津波対策の方針【結論】

(参考資料)

- 参1 検討経緯
- 参2 津波被害想定
 - 参2.1 津波浸水想定

1 はじめに

静岡県では、津波の到達時間が短く、沿岸域に人口や資産が集中していることから、甚大な津波被害が想定されています。このため、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称し、市町と協働で検討し、ハード対策（施設整備）とソフト対策（避難対策）を組み合わせ、津波被害の防災・減災を図ることとしています。

特に伊豆半島沿岸では、変化に富んだ入り江毎に人々の暮らしがあり、津波対策が観光や漁業等へ影響を与えることが懸念されるため、本県では10市町を50地区に細分化し、住民等の参画を得ながら、取り組むべき津波対策の方向性を検討することにより、地区の津波に対する安全度を向上させることとしています。

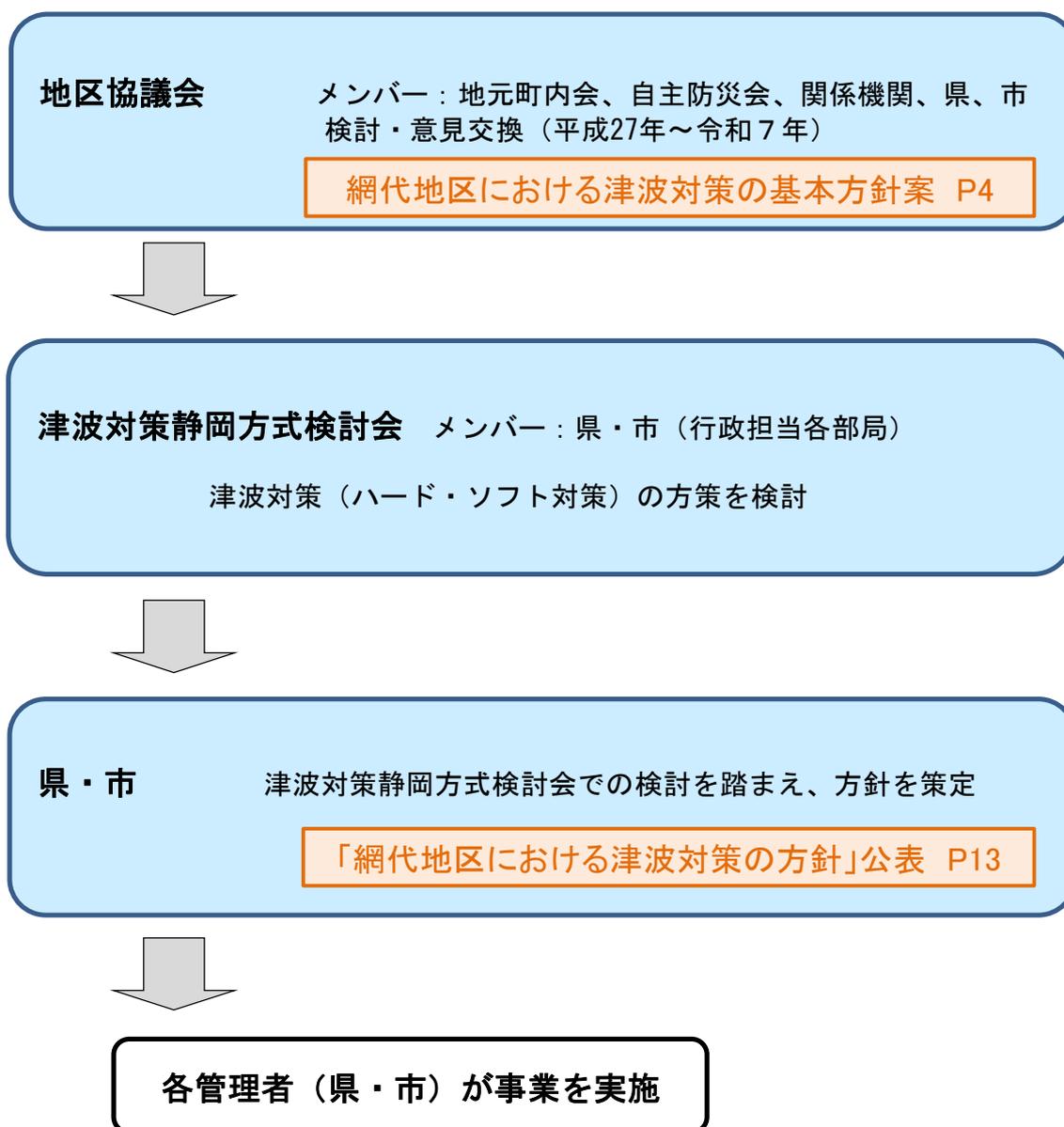
当地区では、地元町内会や関係機関・団体等の代表者で組織した「熱海市津波対策網代地区協議会」を組織し、利害の異なる関係者間で話し合いを重ねることで、お互いに理解し合い、地区として最良であると考えられる津波対策を「熱海市網代地区における津波対策基本方針案」として取りまとめました。

静岡県及び熱海市は、この基本方針案を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「熱海市網代地区における津波対策の方針」を作成しました。

静岡県及び熱海市では、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。

なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め国その他関係機関等との調整を踏まえ実施していきます。

網代地区の津波対策の検討フロー



2 地区協議会意見のまとめ

2.1 津波対策の基本方針案

熱海市津波対策網代地区協議会では、次の通り「熱海市網代地区における津波対策の基本方針案」をとりまとめました。

令和7年12月16日

熱海市網代地区における津波対策の基本方針案

静岡モデル推進検討会あて

熱海市津波対策網代地区協議会

今後発生が予想される大規模地震に伴う津波被害を可能な限り減らすための、網代地区におけるハード対策・ソフト対策の在り方について、下記のとおり基本方針案を取りまとめましたのでご報告します。

記

- 1 最大クラス（レベル2）の津波に備えた住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置づけ、避難を後押しするソフト対策を推進する。
- 2 津波を防ぐための施設整備については、高さ4.4mで護岸や胸壁・陸閘の嵩上げを行うとともに、片町地区や町場地区の開口部では胸壁・陸閘の新設を行う。
既設胸壁の嵩上げにあたっては海岸側へ数か所の階段を設けるなど、安全性の確保に加え、海岸線の景観や利用に極力配慮するものとする。
各施設の位置、天端高等については別表および別図のとおりとする。
- 3 整備施設高を超える津波に対しては、避難によって命を守るため、熱海市の津波避難計画を基本にして別表および別図による短期・中期・長期対策を実施する。
- 4 これらの津波対策について、地区・県・熱海市・関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。

なお、静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、上記基本方針案についても、適宜見直すものとする。

網代地区津波対策の基本方針案（別表）

課題		担当	短期的対策（2～3年）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考	
ハ ド 対 策	堤防整備 (防湖堤)	<ul style="list-style-type: none"> ・TP+4.4mの連続した防湖堤が必要 ・開口部である片町地区、町場地区に陸間を新設する。 ・既設陸間の統廃合が必要 ・景観や安全性に配慮した施設整備が必要 ・海側への行き来を円滑にする階段等が必要 ・弁天への参道は現況と同様の直線状とする ・完成後の陸間の管理方法 ・片町開口部の交差点改良 	<ul style="list-style-type: none"> 【区間①及び③】 ・防湖堤新設（TP+4.4m）、海側への行き来のための階段設置に向けた調査・設計（H-1-1） ・片町地区及び町場地区開口部の陸間新設（TP+4.4m）及び町場陸間の統廃合に向けた調査・設計（H-2-1） 【区間②】 ・既設防湖堤の嵩上げ（TP+4.4m）、海側への行き来のための階段設置及び景観・安全性に配慮したアクリル板設置に向けた調査・設計（H-1-2） ・宮崎第2陸間及び南町陸間の統廃合に向けた調査・設計（H-2-2） 	<ul style="list-style-type: none"> 【区間①及び③】 ・防湖堤新設（TP+4.4m） ・片町地区及び町場地区開口部の陸間新設（TP+4.4m） 【区間②】 ・既設防湖堤の嵩上げ（TP+4.4m） 			
	排水路	<ul style="list-style-type: none"> ・排水口の逆流防止対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水口の逆流防止対策における調査・設計 ・逆流防止対策工事 				
	避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の整備 ・避難経路の耐震対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路整備（手すり設置） ・新たな避難経路の検討 ・網代歩道橋の耐震調査、耐震工事 				
	避難経路 (標示)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路（避難方向）の表示 ・観光客等の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導看板設置 				
ソ フ ト 対 策	避難経路 (照明)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、停電時の避難 ・停電時の電源確保 ・避難ビルの確保 ・新たな避難場所の確保（避難タワーの整備等） ・高台のつけ崩れ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・街灯の新設およびLED化の補助 ・新築、改築ビルの避難ビル化推進 ・新たな避難場所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、改築ビルの避難ビル化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開発行為の申請時に開発者にに対し津波避難ビルへの登録を依頼 		
	避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港関係者、観光客の避難箇所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難シェルターの検討 				
	避難訓練		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な避難訓練の実施 ・出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な避難訓練の実施 ・出前講座の実施 			
	自宅等建築物の 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・家の耐震化 ・避難の支障となる空き家、電柱等の倒壊対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震補強の支援、補助 				「TOUKAI-0」（R7完了予定、R8以降未定）
情 報 連 絡 (事 前 準 備)	情報連絡 (事前準備)		<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水区域、津波避難ビル等の周知 			<ul style="list-style-type: none"> H29.2作成 R8.3作成予定作成 H28.3配布済 R8.1更新予定、全戸配布は静岡県5次想定公表後 	
	災害弱者対策		<ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援計画の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 市、自主防、民生委員 	
	情報伝達手段の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・アラート（全面即時警報システム）の活用 ・緊急速報メール（エリアメール）による情報発信 ・その他情報発信（メールマガジン、ケーブල්テレビ、ラジオ、LINE、回報無線） 				
	安否確認手段の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・「災害伝言ダイヤル（171）」の活用 ・家族間、近所であらかじめ取り決め 				活用方法の周知

2.2 津波対策の基本方針案の詳細

津波の高さは、地震の規模、震源の位置等の発生条件で大きく状況が変わるため、地震が発生したらまずは避難することが重要です。

網代地区における対策については、T.P. +4.4mの高さによる施設対策を実施しますが、レベル1津波の施設高さがT.P. +6.0mとなるため、最大級であるレベル2はもちろんのこと、レベル1津波来襲時においても、迅速かつ主体的に避難する必要があります。

網代地区では、レベル1津波に対応するためのソフト対策を推進するとともに、高さT.P. +4.4mで防潮堤の新設・かさ上げや陸間の新設・統廃合を行うこととします。

【ハード対策】

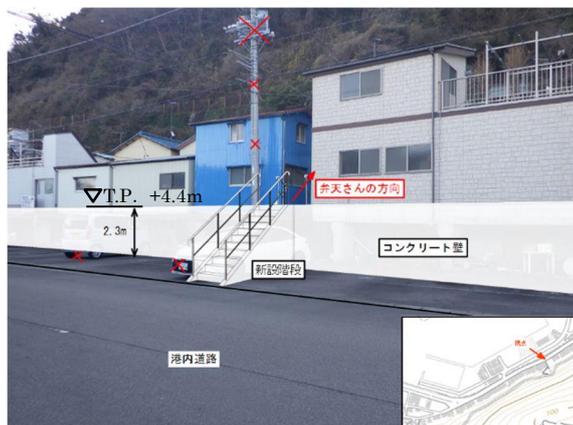
H-1 防潮堤新設・かさ上げ

H-1-1 【区間①、③】防潮堤新設(T.P. +4.4m)調査・設計

区間①、③にT.P. +4.4mの防潮堤を整備します(既設堤防区間以外)。その際、海岸側へ数か所の階段を設けるなど、漁港等への景観・利用に配慮します。



区間① (防潮堤新設予定箇所)



区間① 防潮堤の整備イメージ図



区間③ (防潮堤新設予定箇所)

H-1-2 【区間②】防潮堤嵩上げ(T.P.+4.4m)調査・設計

区間②の既設防潮堤 (T.P.+3.1m) をT.P.+4.4mまで嵩上げします。



H-2 陸閘の新設・統廃合

H-2-1 【区間①、③】陸閘新設調査・設計

防潮堤の整備高さにあわせて陸閘を整備します。



区間①（陸閘新設予定箇所）



区間③（陸閘新設予定箇所）

H-2-2 【区間②】陸閘統廃合調査・設計

防潮堤嵩上げ、陸閘新設にあたり、区間②の陸閘を統廃合します。



南町陸閘（統廃合予定箇所）



宮崎第2陸閘（統廃合予定箇所）



【ソフト対策】

S-1 避難経路

S-1-1 避難経路の整備（手すり、看板）

速やかな避難に資するため、避難経路に手すり、避難誘導看板を設置します。
また、新たな避難経路を検討します。



S-1-2 避難経路の耐震対策

主要な避難経路である（国）135号網代歩道橋の耐震補強対策を実施します。



S-1-3 避難経路の照明

夜間等での安全に避難するため、街灯の新設、LED化に対する補助を実施します。

S-2 避難場所

S-2-1 避難場所の確保

網代地区の新築、改築ビルの避難ビル化を推進します。

S-3 その他のソフト対策

S-3-1 防災ガイドブック（津波ハザードマップ）更新

防災ハザードマップ（H28.1作成）を更新します。

S-3-2 避難計画

津波避難計画（H29.2作成）を更新します。

S-3-3 避難訓練

年3回（総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練）を実施します。

3 津波対策の方針【結論】

静岡県と熱海市は、熱海市津波対策網代地区協議会でとりまとめた「熱海市網代地区における津波対策基本方針案」をもとに、「熱海市網代地区における津波対策の方針」を作成しました。

この「熱海市網代地区における津波対策の方針」は地区の実情等を最大限に反映するとともに、静岡方式推進検討会による検討も踏まえて作成したものです。

熱海市網代地区における津波対策の方針

1) 避難について

- ・ 熱海市は、レベル1津波及び最大クラス（レベル2）津波に対し、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置付け、熱海市津波避難計画に基づく避難を後押しするソフト対策を推進する。
- ・ ソフト対策の内容や優先順位等の考え方については、「熱海市網代地区における津波対策基本方針案」の別表及び別図（P5～6）を参考とする。

2) 施設整備について

- ・ 静岡県（網代漁港海岸管理者）は、津波に対する防災機能に加え、観光を中心とする産業、海岸線の景観や利用に配慮し、網代地区では高さ T. P. +4. 4m で防潮堤の新設・かさ上げや陸閘の新設・統廃合を行う。
- ・ T. P. +4. 4m における対策は、来襲する津波に対し、レベル1津波の浸水深や浸水範囲の低減効果を期待するものであるが、レベル1津波高さ（T. P. +6. 0m）未満の対策となるため、前述したように住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を大前提とした計画となっています。
- ・ 整備すべき施設の内容や優先順位等の考え方については、「熱海市網代地区における津波対策基本方針案」の別表及び別図（P5～6）を参考するとともに、整備する施設の構造等の検討にあたっては、「熱海市網代地区における津波対策基本方針案」に記載された内容を最大限尊重するものとする。

3) その他について

- ・ これら津波対策は、地区、県、熱海市、関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。
- ・ 静岡県の地震被害想定等が見直された場合は、この方針についても適宜見直すこととする。

(参 考 资 料)

参 1 検討経緯

網代地区では、平成27年6月23日に開催した津波に対する意見交換ワークショップを契機に、ハード・ソフトの両面における津波対策の検討が行われてきた。

ハード対策の在り方については、防潮堤の嵩上げに係る意見交換や意向確認が重ねられ、令和6年12月13日に防潮堤整備高について合意形成し、令和7年12月16日に防潮堤整備を含む基本方針を決定した。

・地区協議会

① 構成

メンバー	各町内会の役員
	各町内会自主防災会の役員
	地域住民の代表
	いとう漁業協同組合網代支所
	熱海市危機管理課（事務局）
	静岡県熱海土木事務所（事務局）

② 開催状況（出席者に県・市関係者は含まない）

開催日	出席者	概要
平成27年6月23日	89名	協議会設立、役員選出
平成28年2月16日	73名	津波対策検討（ワークショップ）
平成28年3月5日	60名	津波対策検討（ワークショップ）
平成28年6月10日	81名	津波対策検討（ワークショップ）
平成31年3月22日	38名	津波対策検討
令和5年4月21日	10名	役員説明
令和5年5月24日	4名	自主防災会説明
令和6年11月14日	4名	津波対策検討（防潮堤整備高確認）
令和6年12月13日	8名	津波対策検討（防潮堤整備高決定）
令和7年5月13日	19名	津波対策検討（課題整理）
令和7年6月20日	27名	津波対策検討（ワークショップ）
令和7年9月29日	19名	津波対策検討（ワークショップ）
令和7年11月21日	26名	方針確認
令和7年12月16日	24名	方針決定
令和8年1月18日	60名	現地説明会
1月20日	20名	
令和8年2月24日	24名	意見交換（現地説明会の意見と対応）



地区協議会（ワークショップ）（令和7年6月）



地区協議会（ワークショップ）（令和7年9月）



現地説明会（令和8年1月）



参2 津波被害想定

参2.1 津波浸水想定

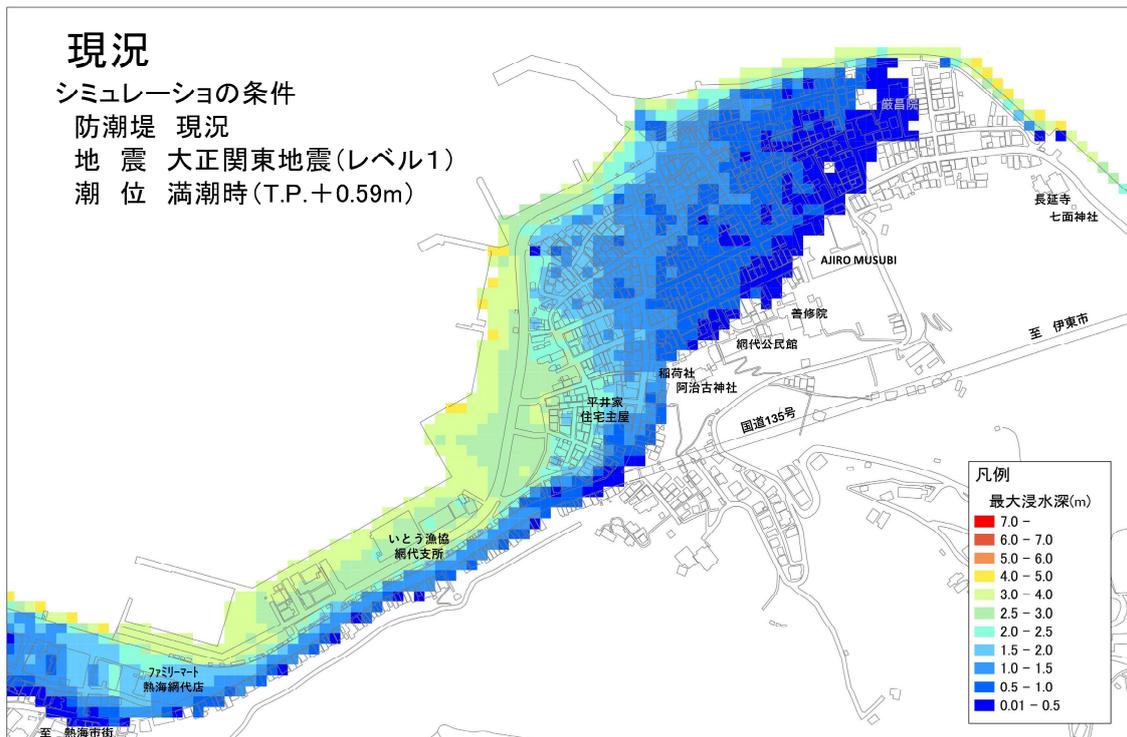


図1 大正型関東地震(レベル1) 最大浸水深図

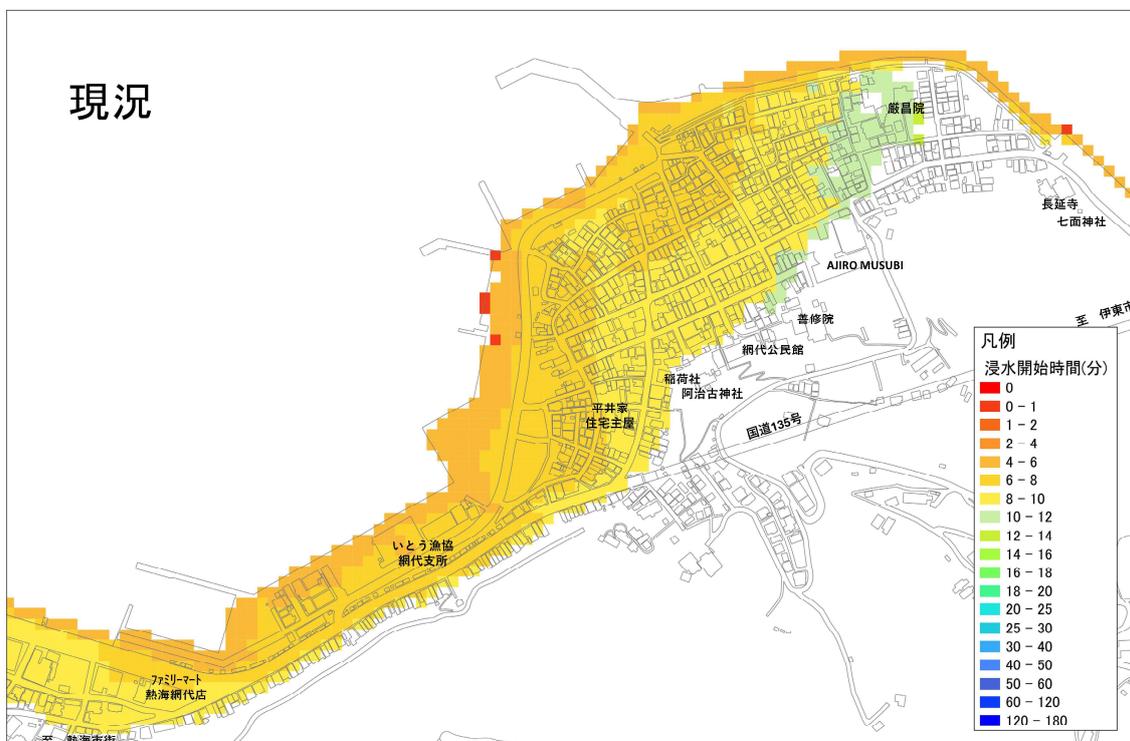


図2 大正型関東地震(レベル1) 津波到達時間

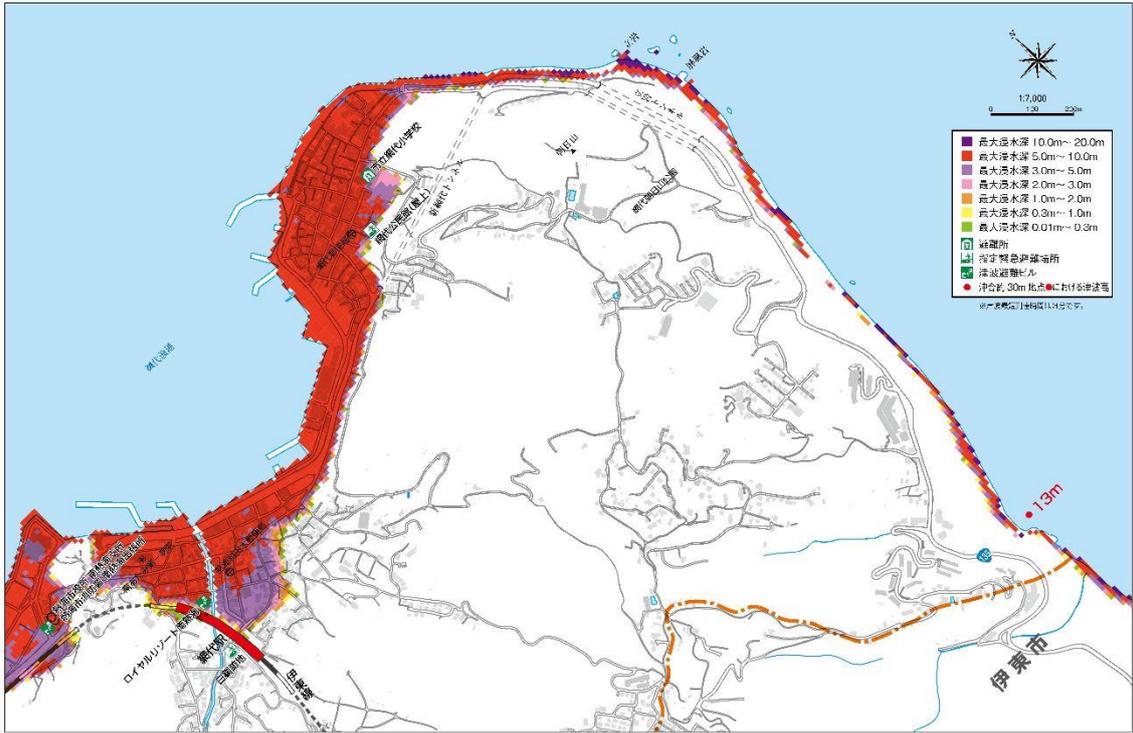


図3 大正型関東地震（レベル2）最大浸水深図（熱海市防災ガイドブック）